

### 3 子どもたちのためのよりよい教育環境の実現に向けた4つの取組

ブロックごとに導入時期や方法を調整しながら、次の4つの取組を進めます。

#### 4 つ の 取 組

- |     |  |   |       |
|-----|--|---|-------|
| (1) | 小学校及び中学校における学校配置の見直し                     | … | P. 5  |
| (2) | 区内全小学校における指定外就学基準 <sup>*2</sup> の拡大（距離）  | … | P. 7  |
| (3) | 中学校における学校選択制の導入（特定地域選択制）                 | … | P. 9  |
| (4) | 区内全中学校における指定外就学基準 <sup>*2</sup> の拡大（部活動） | … | P. 11 |

\*1 「大阪市学校適正配置審議会」大阪市が設置する有識者で構成する審議会で、学校の配置や規模の適正化について答申を行っています。平成 22 年度の答申では、クラス替えができない学年がある 11 学級以下の小学校を、教育環境に課題を抱える小規模校として定義しています。生野区では平成 25 年度現在 19 小学校中 13 校が適正配置対象校となっており、そのうち2校については、課題解決に向け速やかに取組を進める必要があるものに分類されています。

\*2 「指定外就学基準」特定の条件を満たす場合に、通学区域校以外の学校を希望できる制度です。なお、制度改正により平成 26 年4月から「指定校変更基準」となります。